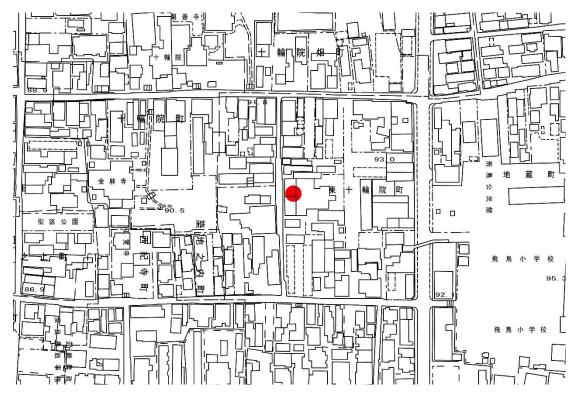
歴史的風致形成建造物 指定台帳

指定番号	19	名称	植田家住宅		
指定年月日	R1.11.22	所在地(指定地)	奈良市紀寺町 943、944、945 番地		
指定建造物	主屋	建築年代 • 概要	大正8年	木造つし二階建、切妻造、平入、桟瓦葺	
指定建造物	旧蚊帳工場	建築年代・概要	大正8年	木造平屋一部二階建、切妻造、平入、桟瓦葺	
位 置 · 史	奈良町の南西に隣接していた紀寺村の村内には、近世、多くの町場が発生した。植田家				
	のある南北通りもその一つで、江戸前期頃に町となり、中通町と呼ばれた。同町には各家				
	が 1 ヶ月交代で地蔵像を預かる地蔵講が伝わり、 7 月の地蔵祭では数珠繰りが行われる。				
	植田家は、現所有者の曽祖父・巳之吉を初代とする。巳之吉は明治29年(1896)に944、945				
	番地、明治32年(1899)に943番地を購入し、明治41年(1908)頃当地で蚊帳の製造販売を始め				
	た。主屋と蚊帳工場は父・喜三郎が生まれた大正8年(1919)に建てたといい、登記簿から				
	も首肯される。以来、住居及び蚊帳を製造販売する店舗兼工場として使用され、昭和18年				
	(1943)に肘塚町へ工場を移転して以降は、旧工場は物置として使用された。主屋は、公納				
	堂町にある町家と大工が同じといい、表構えや平面構成などがよく似る。間口20m、奥行				
	40mの敷地内には土蔵や渡廊下、井戸屋形があり、大規模な町家の屋敷構えをよく伝える。				
	広大な間口の北側6間に表屋造の主屋、南側3間に旧蚊帳工場が道に沿って建ち並ぶ。				
	正面外観は、主点	正面外観は、主屋表屋1階は大戸口に片引きの格子戸と板戸を入れ、出格子を2つ構える。			
	2階は建ちの低いつしに虫籠窓を設け、軒を出桁で受けて両端に袖卯建を備える。旧蚊帳				
	工場は、北側2間に奈良格子を構え、南側1間は木製跳ね上げ戸が付くガレージである。				
	主屋の平面は、南側を通り土間とし、表屋に2室、主体部に2列6室を配し、表屋と主				
建物特徴	体部を玄関でつなぐ。表屋にはつしを設ける。主体部の2階は2列4室で、北側列の表の				
改修履歴	部屋と奥の座敷は続き間とせず、中廊下を配して2室の個室とする。座敷に透彫欄間を用				
	い、軒を小舞裏とするなど、全体に瀟洒な意匠の良質な町家である。				
	旧蚊帳工場は、切妻造南北棟の建物2棟が前後に接続し、表側を平屋建、奥を2階建と				
	する。1階は表側上手に1室設ける以外に間仕切りはなかったが、昭和60年代に居室や物				
	入等を設けている。2階は小屋組にトラスを用いた広い1室で、作業場としての趣を残す。				
	改修履歴) 昭和60年代:表屋の床、壁等の内装を変更、旧工場を隠居部屋と車庫、物入				
	れ等に改造。	令和元年度:土雪	芒一部塗替、 塗	金装塗替、駒寄修理	
活用	住宅として使用				
価値	奈良の特産品である蚊帳の製造販売を営んできた家で、伝統的な町家と旧蚊帳工場の姿				
	をよく伝えるとともに、町内一体で受け継がれている地蔵講の舞台として、奈良町の町家				
	の暮らしにみる	歴史的風致及び目	民間信仰にみる	5歴史的風致の維持向上に寄与する。	

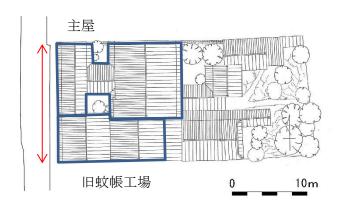








付近見取図



該当建造物 公開範囲

配置図